

令和6年度 福岡市西区地域包括ケア推進会議（議事要旨）

- 1 日 時 令和7年1月28日（火） 14:00～15:30
- 2 場 所 西区役所別館 講堂
- 3 出席者 【出席委員16名】
井上委員、植田委員、江口委員、木下委員、木村委員、清成委員、
古賀委員、柴戸委員、角 委員、立野委員、立石委員、田中委員、
西川委員、久恒委員、横坂委員、新川委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 地域包括ケアシステムの概要
(2) 西区における地域包括ケアの取組み
①高齢者の概況等
②事業報告等
③地域ケア会議開催状況等

6 議事概要

会長・副会長の選出

委員の新たな任期開始に伴い、会長、副会長の立候補及び推薦を募ったところ、該当者がなかったため、事務局の提案として、木村委員に会長、植田委員に副会長への就任を依頼し、委員から承諾を得た。

議題（1）地域包括ケアシステムの概要

資料に基づき事務局より説明

議題（2）西区における地域包括ケアの取組み

- ①高齢者の概況等
- ②事業報告等

資料に基づき事務局より説明

（質疑等）

【委 員】 本日の会議資料は、地区民児協各会長への配布は可能か。

【事務局】 本会議は公開しており、会議資料についてはホームページに掲載している。配布は可能である。

【委 員】 事業所ネットワークとの連携について、事業所等がない校区では連携が取れない。そういったところへはどのように支援してもらえるのか。

【事務局】 事業所ネットワークは圏域で活動しており、圏域の範囲内で協力をお願いすることになる。今年度は市政だより西区版に事業所ネットワークの活動紹介を掲載しており、記事を見た事業所から「活動に参加したい」との問い合わせもあっている。引き続き参加事業所が増えるよう活動を支援していくとともに、いただいたご意見については、事業所ネット

ワークとも共有しておく。

【会 長】 虐待の具体的な内容について尋ねたい。

【事務局】 区は「養護者による虐待」の窓口となっている。同居のケース、別居のケース様々である。

【委 員】 見守りポイントシートやよかトレ実践ステーションについて報告があったが、薬局としてはどれくらい件数があるのか。声かけはしているが実施している薬局が少ない印象である。

【事務局】 よかトレ実践ステーション施設版39カ所の中に薬局は結構入ってもらっている。3年前に薬局を回り登録数が増えた。今年度も新たに3つの薬局が登録されており、徐々に増えてきている。薬剤師会を通じて協力いただけることがあれば、今後相談させていただきたい。

【委 員】 どれくらいあればという目標値があるのか。

【事務局】 歩いて行けるところにあればという目標はある。多ければ多いほどよいが、条件もある。登録をしていただくと、薬局でDVDを流してもらって一緒にやってもらっている。条件を満たすところがあればぜひ登録をお願いしたい。

③地域ケア会議開催状況

資料に基づき事務局より説明

(質疑等)

【会 長】 個別支援会議というのは個別の事例に対し行われるのか。

【事務局】 個別の事例をもとに、地域で見守り・支援していただいている、医療・介護の専門職や民生委員、自治会長などに出席いただき、解決に向けた話し合いを行うものである。

【委 員】 圏域連携会議と高齢者地域支援会議の開催が「0」のところがあるが、年に1回開催しないといけないものなのか。

【事務局】 必ずというわけではない。概ね圏域連携会議か高齢者地域支援会議のどちらかが開催されているのではないかと思うが、年によってはできていないこともある。

【委 員】 令和5年度、令和6年度の開催件数が「0」の圏域があり驚いている。何も問題がないのか、日程が合わないのか、交流ができていないということなのか。民生委員としてもいきいきセンターと連携しながら見守りを行っており、全体として年に1回は開催してほしいと思う。

【事務局】 資料は令和6年11月末時点の件数となっており、12月以降、開催済または開催予定の校区もある。開催件数については、区又は地域包括支援センターが関わった会議を計上しており、必ずしも「0」の校区で会議がまったく行われていないということではない。また、以前は開催できていたけれどもコロナの影響でできなくなった校区もある。いただいたご意見も踏まえ、今後開催に向けた支援を行っていきたい。

【委 員】 警察として関わることが多いのは認知症の高齢者で、昨年、西区で行方不明になられた方は98人。概ね3日に1回は搜索活動をしている実感である。西区で行方不明にな

り中央区で見つかったケースもある。対策として一番いいのは「GPS」。携帯電話を持って出てくれたらと思うが、実際は携帯電話もお金も持たないケースがほとんどである。もしなにか対策等を考えているところがあれば声をかけていただきたい。

【会 長】 GPSにかかる費用はいくらくらいか。

【委 員】 そう高いものではない。携帯電話があればそこに入っている。

【事務局】 市では「見守りネットワーク事業」を実施している。3つの柱のひとつに「検索システム」がありGPS機器の貸出を行っている。類似する様々な検索機器もあるので、介護保険対象者であれば、担当ケアマネジャーを通して、福祉用具事業所等に相談していただきたい。

意見交換

テーマ「2025年 これまでの振り返りとこれからの取組み」

資料「西区 地域包括ケア取組みの推移（平成27年度～令和5年度）に基づき事務局より説明

【会 長】 2025年に団塊の世代が75歳以上になり、在宅医療のニーズが急激に高まると言われていた。これに対応できるように在宅医療に携わる医師を増やすということだったが、西区ではそれほど増えてはいない。それでも在宅医が不足して困っている状況はなく何とかやれている印象があり、西区だけではなく東区や早良区などの医師が区を超えて訪問診療をしている現状もある。在宅医療を支える訪問看護ステーションは増えている。今後も高齢者が増え、必然的に在宅で高齢者を診ていくことになると思うが、往診と同じものと認識している人もおり、今後も啓発していく必要がある。

【委 員】 訪問看護ステーションは増えているが、訪問看護を担う人材の補充や教育は進んでいない。また、自院に関して言うと医師の高齢化もあり、医療現場の人材不足は課題である。また、住み慣れた在宅で過ごすために、心不全や腎不全予防のための生活指導の取組みを始めている。パーキンソン病等の神経難病の患者も増えてきており、医師や看護師の教育も必要である。

【委 員】 在宅医療とは家で治療を受けるということか。

【会 長】 例えば、足腰が弱くなって外来に通院できなくなった方に対して、月に2回、医師が訪問して診察をする場合、これは要請があって訪問する「往診」とは異なり、契約により計画的に行う「訪問診療」である。がん末期等で最期まで自宅で過ごしたいと希望があれば、訪問看護ステーション等とチームを組んで支援していくことになる。

【委 員】 病院に入院して最期まで看てもらうのと在宅で看取る場合とでは、医療費がかなり違うのではないか。

【会 長】 病院の機能分化により、急性期、慢性期、回復期等各段階に応じた医療がなされるようになった。入院すると本人、家族の意向を聞きながら、必要な医療がなされただけ費用もかかってくる。時に延命治療も必要となる。一方、在宅であれば、本人や家族が真に望む医療を行い、延命治療を望まなければそう対応する。在宅で見た方が医療費全体としては減ってくる。

【委員】 福岡市は1世帯を構成する人員が減っている。在宅医療を選択すると家族の負担が増えるのではないか。

【会長】 福岡は有料老人ホーム等の施設にも恵まれており、どこでどのように過ごしたいか予め家族で話し合っておくのがよいと思う。

【委員】 校区で高齢者へ配食等のサービスを行っているが、受け手側の反応が気になることがある。

【副会長】 校区ではコロナ以降、食事は作らずお菓子を配布している。独居の高齢者に事前に必要かどうかを確認して配布しているが、受け手側の対応が様々なのは仕方ないのではないか。

【副会長】 ふれあいサロンとふれあいネットワークについて、ふれあいネットワークは町内会で作ってもらった方がいいと思っているが、問題は高齢者が増えているということ。町内会でやろうとすると、組長、棟長の協力が必要。そうすると町内会に入っていない人たちへの対応に悩む。町内会に未加入の方たちを組長に見てもらおうという話にはならない。ふれあいサロンは町内会に入らなくてもいいが、ふれあいネットワークは入っている入っていないとなる。ふれあいネットワークとふれあいサロンは分ける必要はなく、大きくひとつの事業としてやってもいいのではないか。

【区社協】 ふれあいサロンは出て来ることができる方を、ふれあいネットワークは出て来ることができない方や見守りが必要な方を見ているのが現状で、両者の連携が必要と思っている。町内会に入っていない人が孤立することがないように、社協としては区別なく見守りをお願いできればと思っている。見守る人、見守られる人を分けるのが難しくなってきた校区もあり、まずはご近所同士で気に掛けてもらって、情報が組長、棟長、町内会長へ上がってくる仕組みをつくっていただくようお願いしている。組長の目というより、周りから網の目を増やし、支援が必要な方を把握していけたらと考えている。

【委員】 民生委員は高齢者名簿の貸与を受け、個別に福祉票を作成している。各校区で異なることもあるが、対象者は町内会に入っていない場合でも対応しているので、民生委員に連絡いただけたら違う支援ができると思う。

【委員】 令和7年度に公民館で実施される「ユマニチュード講座」については、公民館独自で開催するのではなく、民生委員や社会福祉協議会などとも連携していただきながら進めてもらいたい。

(閉 会)